

情熱 責任  
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

令和7年  
11月24日発行 特別号 Vol.26

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099



## 道路陥没問題、その後のご報告

### 宇田川ゆきお特別委員長、 (八潮市道路陥没事故調査等特別委員会)

### 陥没事故の復旧・補償・再発防止…。 地元議員として、安全・安心に全力!

#### 【政治の本分は「安全・安心と 住みよい生活環境の実現】

いつも、宇田川ゆきお県議の政治活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、政治のあり方を考察すると政治とは「安全・安心を担保しながら、住みよい生活環境を実現するために機能するもの」だと言えます。都市化とともに地域社会が形成され、集団生活が余儀なくされると、そこでの様々な危険や不安に対して具体的な対応をしていくことが必要になります。平穏な日常生活を送っていられれば良いのですが、経験したことのないような異変に直面することもあります。

近年は、地球温暖化による真夏日の連続で、熱中症患者が激増、線上降水帯や、爆弾低気圧の発生に加え、台風による暴風雨、竜巻の被害、さらに首都圏直下型地震による大災害なども危惧されています。これらの自然災害を防止することは人類の英知の限界を超える事象であり、被害や損失を可能な限り少なく

抑える「減災」の方向で対応せざるを得ません。私たちの八潮市は市域全体が低地であることから、水害に悩まされてきました。堤防を築いたり、排水機能を高めてきましたが、それは自然災害と向き合ってきた歴史的な証だとも言えます。

このような自然災害と違って、人の手によって引き起こされる「人為的な災害(人災)」があります。人災は火災、大気汚染、交通事故、医療事故など広範囲にわたりますが、注意深く行動することにより、予防は可能です。原因の究明や分析を経て損害賠償の問題につながり、さらに再発を防ぐための措置が講じられます。

#### 【国の責任で補償制度の新設を。 県と市の連携をさらに進める。】

本年1月28日に八潮市中央1丁目で発生した道路陥没事故は、典型的な人為災害そのものです。県南の広域自治体の住民が供用する公共下水道が破裂し、八潮市民が犠牲になっている現実があります。原因が、八潮市の埋設管ではなく、

県の管理によるものであるところに複雑な事情が錯綜します。つまり、県の下水道整備の骨格は国がつくり、国のガイドラインに従って点検していたにもかかわらず事故が起きたのは、国の責任だと見解になります。当然、国と県が連携して保証や復旧工事を進めていかなければなりません。

県議会は地域住民の声を聞きながら国や県にアプローチするために県議会に「八潮市道路陥没事故等調査特別委員会」を設置し、宇田川ゆきお県議が委員長に選出されました。委員会では大山市長と情報共有をしながら、被害者対策や復旧工事について質疑を深めたとのことでした。さらに、未経験の陥没事故であるため、国の補償制度の新設や住民・事業者への速やかな補償を求めるなどを決議・意見書など採択し、対応を強く求めました。

引き続き、宇田川ゆきお県議は早期復旧と再発防止を図るため、国や県を動かして、日々、全力で奮闘中です。市民の安全・安心を確保するため、これからも頑張ってまいります。

(編集部)

【経歴】●八潮市立八條中学校卒業 ●浦和実業学園高校卒業 ●東京コミュニケーションアート専門学校卒業 ●明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科修了MBA(経営学修士) ●平成17年八潮市議会議員に初当選 ●平成

21年、八潮市議会議員に二期目当選 ●平成27年、埼玉県議会議員に初当選 ●平成31年埼玉県議会議員に二期目当選 ●現在:八潮市道路陥没事故調査等特別委員会委員長、危機管理・大規模災害対策特別委員会委員長 ●経済・雇用

対策特別委員会委員長、福祉保健医療委員長など歴任 ●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他  
[www.udagawayukio.com/](http://www.udagawayukio.com/)



委員長を拝命しております、八潮市道路陥没事故調査等特別委員会が10月9日に行われました。冒頭、自民党県議団の松澤正委員(東第12区吉川市松伏町選出)より、住民の皆さまが取り纏めて下さったアンケート結果を生の声として真摯に受けとめて漏れのない対応を行うよう県に求めました。委員会では、原因究明委員会の中間取りまとめ、補償の実施状況の報告がなされ、質疑討論後に、県に対して今後も適切に補償に関する対応などを求める「道路陥没事故に係る住民・事業者に寄り添つたきめ細やかな支援等を求める決議」、国に対して「道路陥没事故の復旧事業費等における財政措置を求める意見書」「持続可能な下水道管理体制の構築を求める意見書」「路面下空洞探査技術の研究開発支援等を求める意見書」を可決し、同月15日の本会議で可決されました(決議および意見書については下記抜粋を参照)。

### 8月の県の説明会をもとに、さらにきめ細やかな対応を…

前号でお伝えした通り、道路陥没事故に関する補償について8月22から24日までの3日

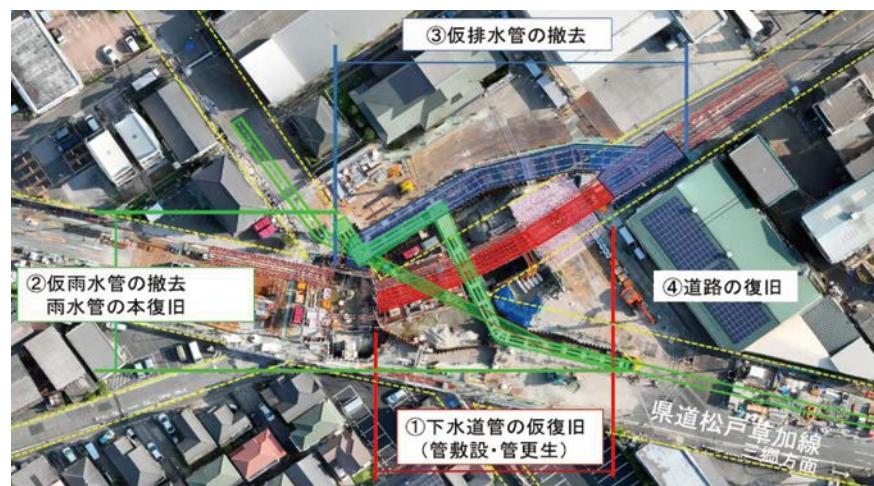
間、補償対象となる住民の方、事業者の方に県は説明会を開催致しました。事業者の方へは、道路陥没事故により交通規制の範囲内の事業者の方には営業補償として、休業または売上減少に対する営業補償、掛かり増し経費の補償を行うこととし、範囲外の事業者の方には個別対応を行うとしました。土地を工事ヤード用に借上げ契約を締結している事業者の方には土地の使用に係る補償として借地補償、休業・営業補償について個別対応を行なっています。住民の方、事業者の方向けには、「電気代等の補償」「家屋補償」「脱臭機の配布」「その他の補償」を行うこととされました。道路陥没事故の原因究明委員会の結論を待たずに補償を行うべきとする私たちの主張に知事をはじめ執行部も応えていただきました。「その他の補償」は住民の方に1世帯あたり3万円、世帯人員1人につき2万円、事業者の方には一律10万円を補償するとしていますが、これにとどまらず国の補助を前提とした増額を求めてまいります。また、事故現場周辺では健康被害に不安を感じいらっしゃるとのお声も多く、とくに精神的な被害に遭われている方もいらっしゃいます。

そういった、精神的な被害も含めてのご支援については、私たち自民党県議団がかねてより主張したきたものであります、私たちは更なるかたちを目指します。

### 皆さまとの対話を大切に、国・県に働きかけていく。

さらに、八潮市においても11月7日に行われました臨時議会において、補正予算として事故現場から約200メートル以内、事故の交通規制の影響を受けているなど約500世帯の方々に対して、1世帯あたり3万円の見舞金給付が決まりました。大山忍市長とは今後も連携を深めながら、とりこぼしのないようご支援をしてまいります。そして、復旧へ向けた工事に関してですが、通行止めをしている県道松戸草加線について、令和7年度末を目標に暫定2車線で供用開始できるよう復旧工事を進めてまいります。ご不便ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申しあげます。地元選出の県議会議員として皆さまのお声を伺い、皆さまとの対話を大切にし、皆さまに寄り添ったあたたかい対応を県、国に引き続き力強く求めてまいります。

### ■復旧工事の進捗状況と工程表



|                         | 令和7年度 |    |    |            |              |               |                          |      |                         |    |    |    | 令和8年度以降 |
|-------------------------|-------|----|----|------------|--------------|---------------|--------------------------|------|-------------------------|----|----|----|---------|
|                         | 4月    | 5月 | 6月 | 7月         | 8月           | 9月            | 10月                      | 11月  | 12月                     | 1月 | 2月 | 3月 | 4月~     |
| 破損管の仮復旧等(①②③)           |       |    |    |            | ガラ撤去、地盤改良等   | ①管復旧(管敷設・管更生) |                          |      | 年内完成を目指す<br>③仮排水管撤去・埋戻し |    |    |    |         |
| 道路の復旧(④)<br>※県道の暫定2車線供用 |       |    |    | 雨水管<br>仮復旧 |              |               | 年内完成を目指す<br>②雨水管本復旧      |      |                         |    |    |    |         |
| 抜本的対策<br>(複線化工事)        |       |    |    |            | 測量・設計、支障物撤去等 |               | 年内完成を目指す<br>測量・設計、支障物撤去等 | 道路工事 |                         |    |    |    |         |

※今後の現場状況によって、工程が変更となる場合があります。

### ■これまでに要した事業費と財源 (10/30時点・概算)

| 【総事業費】 195億円 | 【財源内訳】              |
|--------------|---------------------|
| ・工事費 183億円   | ・国庫補助金 45億円         |
| ・補償費 12億円    | ・県負担 約150億円(起債等を含む) |

※完全復旧までの総事業費は300億円超となる見通し

国民の安全を守るために、国が誠意を持って対応することは当然です。したがって、県が150億円出資しているのに対して、国が45億円とは、我々として納得がいかない数字です。国策によって進められた事業による事故、災害に対しては、国が責任をもって国民の生命、財産を守ることがシンプルな考えですので、その上で県や市が協力していくことが基本だと考えます。国民の安全・安心を担保するために、国が先ずは責任を持ち、県の役割、市の役割をしっかりと明確にして対応しなければなりません。



### 八潮市道路陥没問題に関連した「決議」および「意見書」の抜粋(令和7年10月15日)

#### 道路陥没事故に係る住民・事業者に寄り添つたきめ細かな支援等を求める決議

道路陥没事故による被害を受けている全ての住民や事業者に寄り添い、今後も適切に補償に関する対応を行うとともに、事故対応に関する情報提供を積極的に行うなど、きめ細かな支援を行うこと。

#### 道路陥没事故の復旧事業費等における財政措置を求める意見書

国においては、将来にわたる住民の安心と安全を確保するため、道路陥没事故の復旧事業に関し、地方自治体と住民の負担がないよう最大限の財政措置を行うとともに、地方自治体と連携して新たな補償制度を創設することを強く求める。

#### 持続可能な下水道管理体制の構築を求める意見書

都道府県や市町村が、国の定めた基準等に基づく下水道施設のマネジメントを確実に行えるように、国は十分な予算を確保し、国庫補助率や地方交付税措置率を引き上げるなど、都道府県や市町村が受け取ることができる額の増額を図ること。

#### 路面下空洞探査技術の研究開発支援等を求める意見書

国においては、探査技術の研究開発のための予算を十分確保するとともに、産学官連携を推進し、研究機関や民間企業の研究開発支援や新たな調査手法の導入推進を積極的に行うこと強く求める。